

「麻機遊水地」が環境省「自然共生サイト」に認定されました！

◆アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">・「民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域」として、麻機遊水地が評価され、認定を受けました。・令和5年10月25日、東京都内で行われる認定証の授与式に麻機遊水地保全活用推進協議会会長が出席します。
◆内容など	<p>【自然共生サイトについて】</p> <ul style="list-style-type: none">・環境省が2023年度から開始した制度で、「民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域」が認定の対象となります。・30 by 30 (2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標)の達成に向けた取り組みの一環です。・「自然共生サイト」に認定されると、30by30目標の達成に直接貢献している区域として公的に証明されます。今後は、認定された区域への第三者による維持管理に係る支援に、当該行為を公的に認証する仕組みが検討されています。・初の認定となる今回、全国で122か所、県内では7か所が指定されました。 <p>【認定について】</p> <ul style="list-style-type: none">・麻機遊水地の第1工区(あさはた緑地)、第3工区、第4工区を対象区域として申請しました。・静岡県、静岡市、自治会、地域の環境保全活動団体、学識経験者等からなる、「麻機遊水地保全活用推進協議会」により策定された、「自然再生計画」が詳細に計画され、ミズアオイをはじめとする希少種の保全、外来種対策、火入れによる管理など、生物多様性保全の価値を保全・管理するための計画・管理がしっかりと実施されていることが評価されました。 <p>【麻機遊水地のアピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none">・ミズアオイ、タコノアシなど貴重な種が多く自生することから、2001年、環境省の「日本の重要湿地500」に指定されています。・「麻機遊水地保全活用推進協議会」は、多様な主体が連携し、自然環境の保全・再生と、地域の活性化に資する取り組みを実施しています。

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 緑地政策課大規模公園係
担当 中島、堀井
電話 054-221-1251
環境共生課自然ふれあい係
担当 宮川
電話 054-221-1319

認定区域案内図

第1工区
(あさはた緑地)

第3工区

第4工区

